

平成25年度第2回教育研究評議会議事要旨

日時	平成25年5月17日（金）15時30分～16時54分
場所	大学本部2階大会議室
出席者	佛淵学長，瀨口理事，中島理事，岩本理事，平地経済学部長，渡邊農学部長，諸泉全学教育機構副機構長，遠藤教養教育運営機構長，後藤医学部附属病院副病院長，永田海洋エネルギー研究センター長，甲斐評議員，畑山評議員，大田評議員，中島評議員，大島評議員
欠席者	宮崎理事，福本文化教育学部長，濱崎医学部長，林田工学系研究科長，稲岡附属図書館長
陪席者	川上監事，増子評価室長他

○ 前回議事要旨について

学長から，平成25年度第1回教育研究評議会議事要旨（案）を評議員に送付，確認したところ，加除・修正等の意見はなかったため，原案のとおり確定し，ホームページに掲載している旨，報告があった。

○ 審議事項

1. 学生の懲戒について

瀨口理事から，教育学研究科学生の公然わいせつ事件に関する懲戒の案件であり，審議いただきたい旨の発言があり，次いで甲斐評議員から補足説明があり，審議の結果了承された。

2. 国立大学法人佐賀大学ハラスメント防止規程の全部改正について

瀨口理事から，本学のハラスメント等防止や発生後の適切な対応を行うことを目的として，ハラスメント相談員の意見や九州地区国立大学等の実情を踏まえ，改正案を取りまとめたものであり，審議いただきたい旨の発言があり，次いで，総務部長から改正箇所の説明があった。

評議員から，法人構成員に制限せず関係者を対象とすること，外部委員に対する守秘義務等に関すること，委員及びその親族等がハラスメント当事者となった場合の対応に関すること，役員及び監事が加害者となった場合の文言の読替えに関すること等について確認があり，確認事項を踏まえて後日修正案を作成し，改めて教育研究評議会に諮ることとなった。

3. 名誉教授称号授与について

各学部長等から，国立大学法人佐賀大学名誉教授称号授与規則第2条に規定する基準に該当する者で，当該部局の教授会等の議を経て名誉教授候補者として推薦する者について説明があり，次いで評議員による投票を行った結果，推薦された者全員を名誉教授として選考した。

○ 報告事項

1. 全学委員会等の審議状況報告について

各担当理事から、全学委員会等の審議状況について資料確認により報告があった。

○ 意見交換

1. 入学者選抜機能の検証と改善について

兒玉アドミッションセンター長から、今回の意見交換では、「入試改革に向けた入学者選抜機能の検証と改善について」をテーマとし、本学の入試を取り巻く課題点を踏まえ、入試の現状理解、入学者受入方針における個別試験の位置づけ、改革に向けた体制整備の点等について意見をいただきたい旨の発言があった。

次いで西郡アドミッションセンター副センター長から、本学の入試を取り巻く課題として、入学後の学生の質に関する問題、入学制度の問題、個別試験における選抜状況に関する問題等が挙げられ、2008年度入学生のデータを基に作成した分析資料について説明があったほか、入試改革の軸となる入学者受入方針の本学の状況と検討の方向性等について説明があった。

評議員から、作題委員の任期が二年間となれば、一年目発生した問題への改善等の対応がしやすくなるという旨の発言があった。

学長から、個別試験における選抜機能を効果的に発揮するために、学科・課程によっては、必要に応じてセンター試験と個別試験の配点について検討する必要があること、個別試験の中でも前期日程と後期日程における合格者数の調整についても検討の余地があること、大学改革実行プランへの対応という観点でも引き続き検討すること等について発言があった。

なお、次回の意見交換は、「修学に障害を抱える学生の支援について(仮)」として行うことが確認された。

以上